

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
22/01/27	木	15:30	教育委員会定例会	都南分庁舎 研修室
22/01/28	金	10:30	当初予算市長査定	本庁舎 403会議室
		13:30	【協議会】中核市教育長会 第2回総会	都南分庁舎 教育長室(Web会議)
		15:00	盛岡地区広域消防組合消防本部来訪(岩手県消防職員意見発表会関係)	都南分庁舎 教育長室
22/01/29	土			
22/01/30	日			
22/01/31	月	14:00	【協議会】第3回県立高校入試改善検討委員会	岩手県民会館4階 第4会議室
22/02/01	火			
22/02/02	水	11:00	第3回調整会議	ホテル大観
22/02/03	木	9:00	第3回調整会議	ホテル大観
22/02/04	金			
22/02/05	土	10:00	【中止】「第18回盛岡市教育委員会児童生徒表彰」及び「第16回盛岡市小中学生俳句・短歌大会表彰式」	都南分庁舎 大会議室
		13:00	【中止】令和3年度盛岡市教育振興運動実践発表大会	盛岡市民文化ホール(マリオス)
22/02/06	日			
22/02/07	月	13:30	【書面開催】岩手県学校教育ICT推進協議会(令和3年度第3回)	サンセール盛岡 1階大ホール
		15:00	【書面開催】県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換③	サンセール盛岡 1階大ホール
22/02/08	火	10:00	岩手育英会第2回理事会	中央公民館 中会議室
22/02/09	水	14:00	【書面開催】第2回盛岡市文化財保護審議会	もりおか歴史文化館 研修室
22/02/10	木	13:00	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
22/02/11	金		【建国記念の日】	
22/02/12	土			
22/02/13	日			
22/02/14	月	10:00	第45回岩手県消防職員意見発表会	アートホテル盛岡 3階鳳凰の間
22/02/15	火	11:00	第4回調整会議	ホテル大観
22/02/16	水	9:00	第4回調整会議	ホテル大観
22/02/17	木	9:00	第4回調整会議	ホテル大観
		14:00	第5回市内校長・園長会議	渋民公民館 大会議室
22/02/18	金	11:15	岩手育英会第2回評議員会	勤労福祉会館 201会議室
		14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 大会議室

(2) 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業に係る進捗状況について

1 趣旨

玉山地域の歴史文化を後世に受け継ぐための拠点施設として、また、玉山地域内の観光等の情報発信拠点として、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき、令和2年度に策定した「石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館整備基本計画」を踏まえ、令和6年度の開館を目指し、玉山歴史民俗資料館と石川啄木記念館の複合施設を整備するもの。

2 全体計画

(1) 配置計画

石川啄木記念館を大規模改修し、隣接して別棟を増築する。

(2) 施設規模

延床面積約 1,000 m² (大規模改修約 560 m², 増築約 440 m²)

(3) 概算事業費

約8億円

3 令和3年度の進捗状況について

(1) 設計等業務委託

- ・大規模改修及び増築工事に係る基本設計業務委託
受託者：有限会社アズマ設計
工期：令和3年6月24日～令和4年1月25日
- ・用地測量業務委託
受託者：(公社)岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
工期：令和3年5月17日～令和4年3月27日
- ・旧石川啄木記念館解体工事に係る実施設計業務委託
受託者：株式会社渡辺設計事務所
工期：令和3年7月27日～令和3年11月23日
- ・展示基本設計業務委託
受託者：株式会社乃村工藝社
履行期間：令和3年9月15日～令和4年3月18日

(2) 懇話会及びワーキンググループ

- ・石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館整備検討懇話会
年4回開催(7/30・10/29・1/28開催済, 3月開催予定)
- ・整備検討ワーキンググループ
年3回開催(8/24・12/25開催済, 3月開催予定)

4 施設の概要

- ・石川啄木記念館の機能を既存棟に設け、歴史民俗資料館の機能を増築棟に設置する。
- ・増築棟の建設により面積が減少する中庭の拡大と再整備を行う。
- ・諸室配置計画及び展示基本設計案については別紙資料のとおり。

5 今後のスケジュール

【令和3年度】

- ・第4回整備検討懇話会、第3回ワーキンググループ(3月)

【令和4年度】

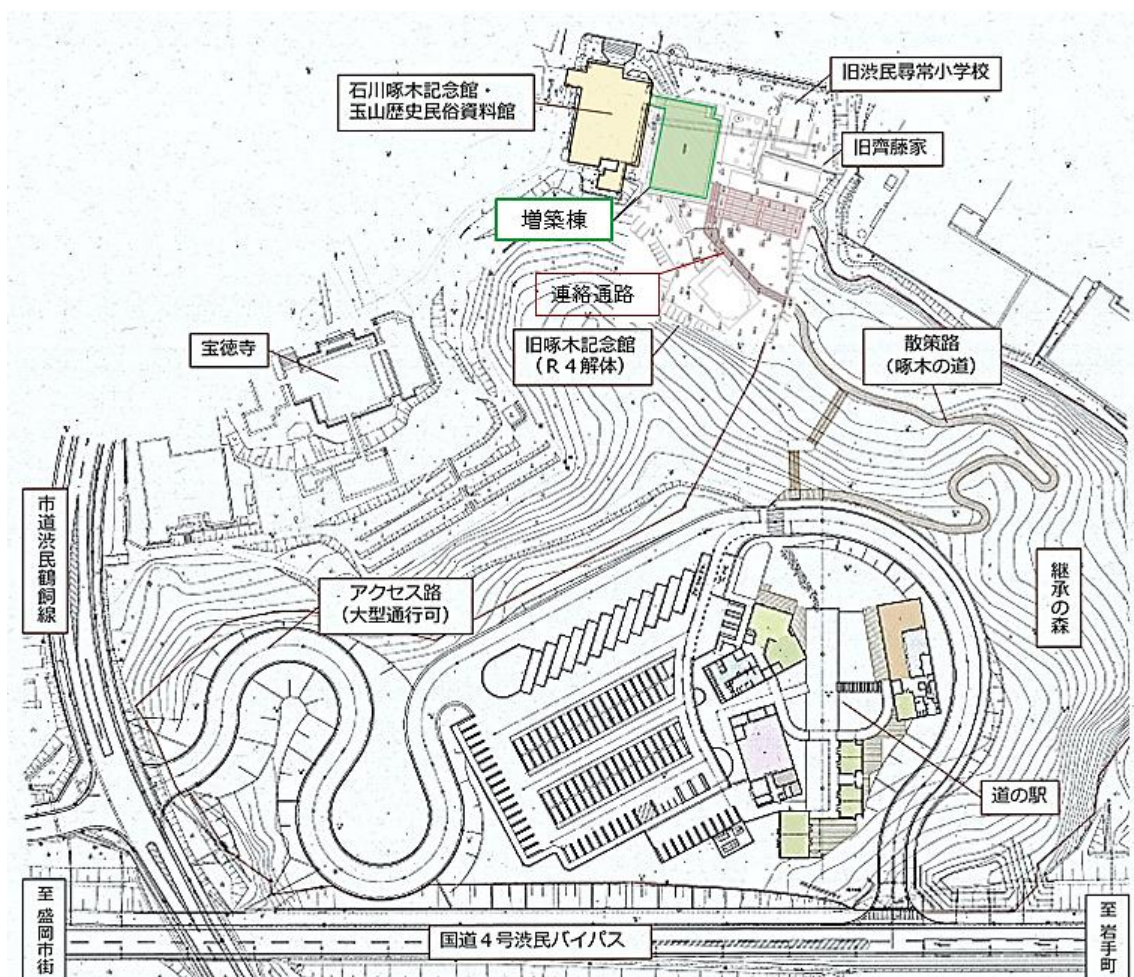
- ・大規模改修及び増築工事に係る実施設計（7月～令和5年2月）
- ・展示実施設計（4月～令和5年3月）
- ・地質調査（5月～7月）
- ・旧石川啄木記念館解体工事（7月～12月）
- ・整備検討懇話会（7月・10月・令和5年1月・3月）
- ・整備検討ワーキンググループ（5月・8月・9月・11月・令和5年1月・2月）

【令和5年度】

- ・大規模改修及び増築工事，外構工事（7月～令和6年3月）
- ・展示制作業務委託（4月～令和6年3月）
- ・仮設事務所設置（4月～令和6年6月）
- ・条例設置，指定管理者選定
- ・整備検討懇話会（7月・10月・令和6年1月・3月）
- ・整備検討ワーキンググループ（5月・8月・9月・11月・令和6年1月・2月）

【令和6年度】

- ・供用開始（6月）



石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館と「道の駅」との位置関係

(資料) 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館大規模改修及び増築工事の内容

1 全体

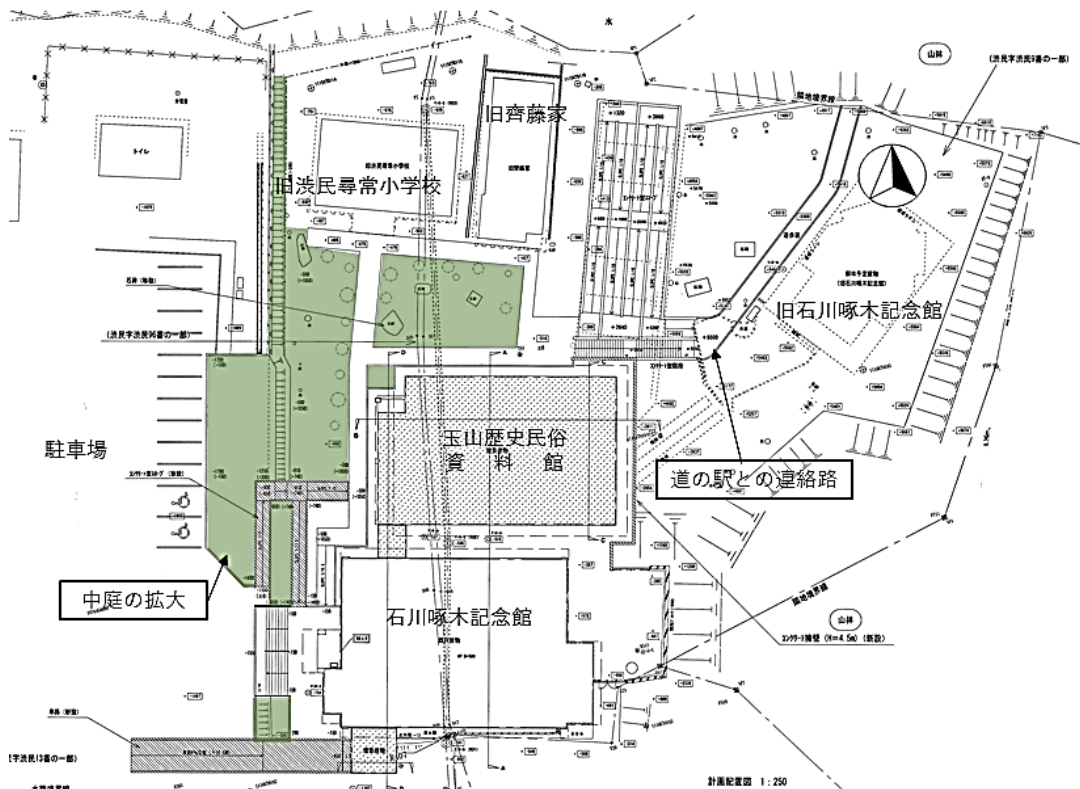
- ・石川啄木の詩、「家」を元にデザインされている既存棟の方に石川啄木記念館の機能を持たせ、歴史民俗資料館の機能を増築棟に設置した。
- ・増築棟の建設により面積が減少する中庭を駐車場のある西側に拡大し、再整備を行う。
- ・隣接する道の駅との連絡通路を設ける。通路については、車椅子の利用も考慮した勾配とする。

2 石川啄木記念館

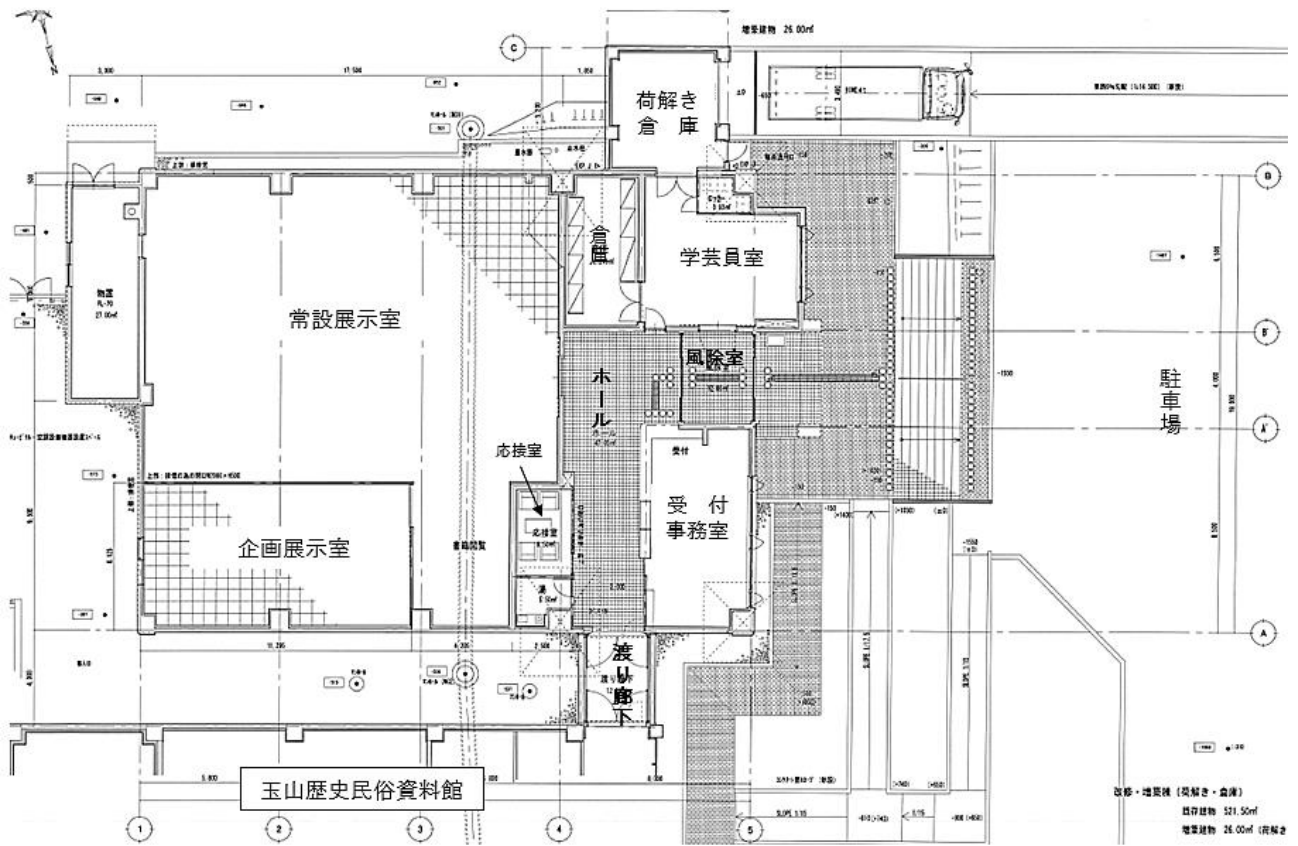
- ・受付及び事務室をホールに設け、入館の受付案内やレファレンス、物品の販売等に対応しやすいレイアウトとした。
- ・施設の南側に資料の搬入出用の出入口を新設し、資料整理や企画展示等の作業を行う学芸員室を現在の事務室に配置した。
- ・常設展示室内に図書資料等の閲覧コーナーと企画展示室を新設した。
- ・応接室及び給湯室を旧喫茶コーナーに設けることとした。

3 玉山歴史民俗資料館

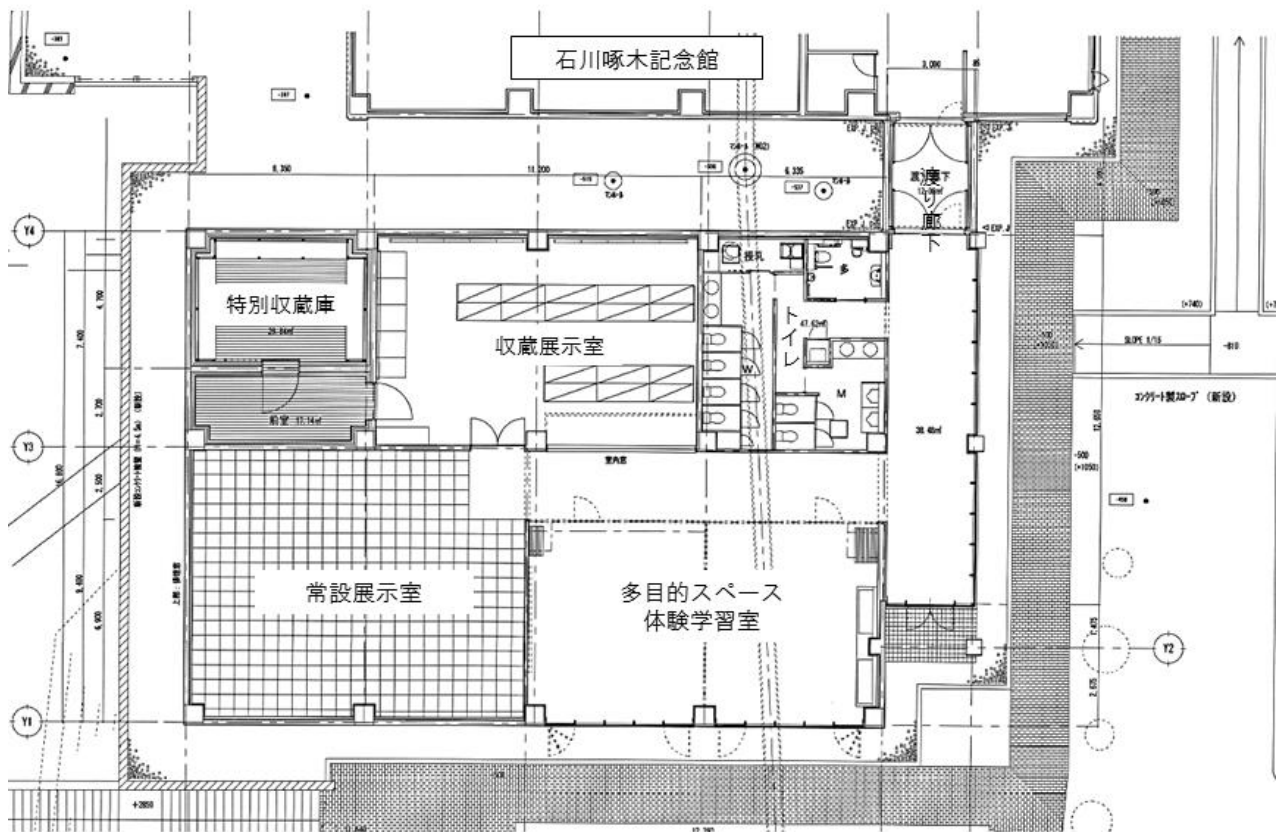
- ・トイレ、体験学習や講座等で活用する多目的スペース（体験学習室）は無料区画である玉山歴史民俗資料館に配置した。
- ・多目的スペース（体験学習室）は自然採光を考慮するとともに、旧齊藤家や旧渋民尋常小学校が見やすい位置、窓とした。
- ・特別収蔵庫は温湿度を一定に保つ必要があることから、特殊な床・壁等の仕上げとするため増築棟（歴史民俗資料館）に配置した。
- ・常設展示室が施設の一番奥となるため、トイレ付近から、玉山地域のスポットや市民参加型の展示を計画するとともに、収蔵庫の壁に窓を設け、収蔵庫内部を公開活用する「収蔵展示」「ギャラリー展示」を行い、常設展示室への誘因を図ることとした。



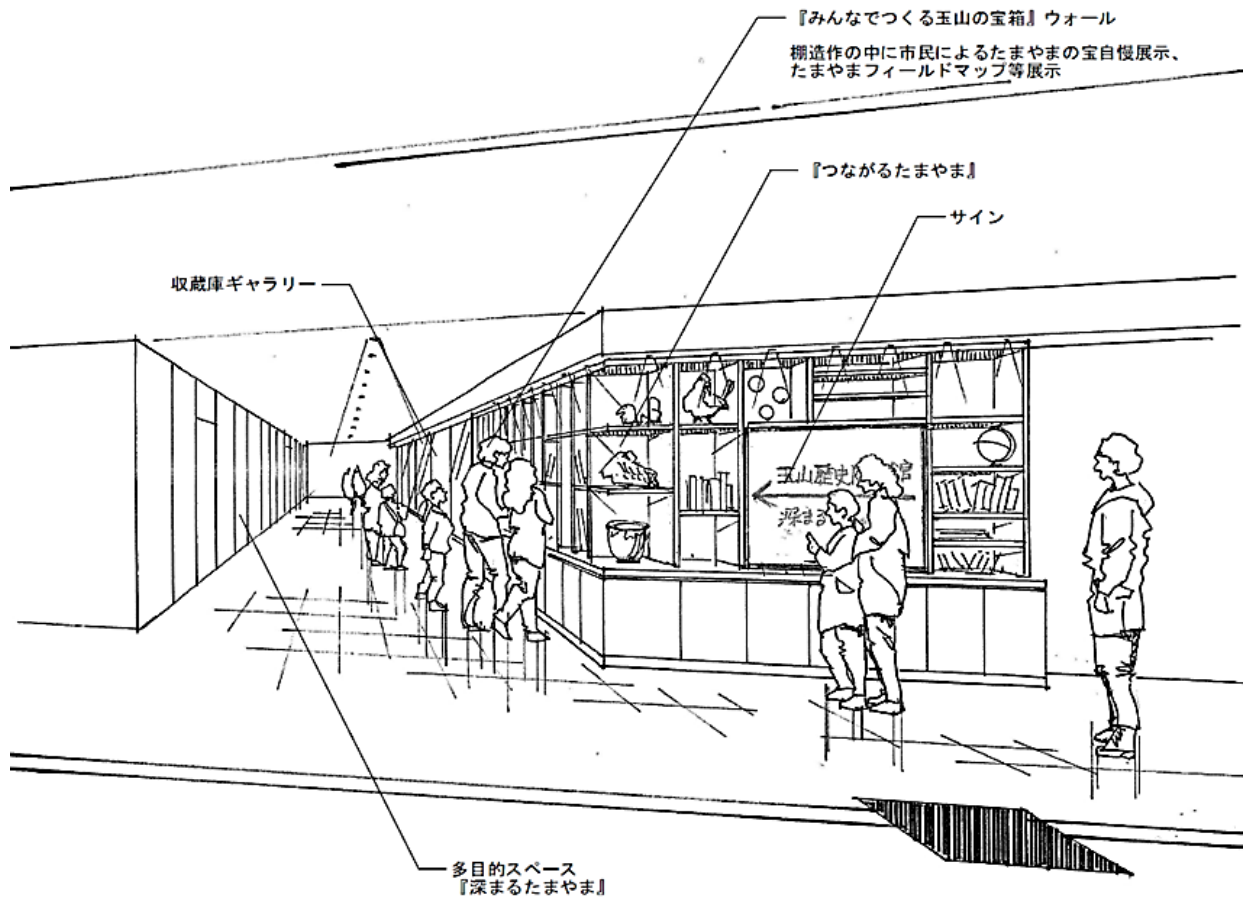
第1図 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館配置計画図



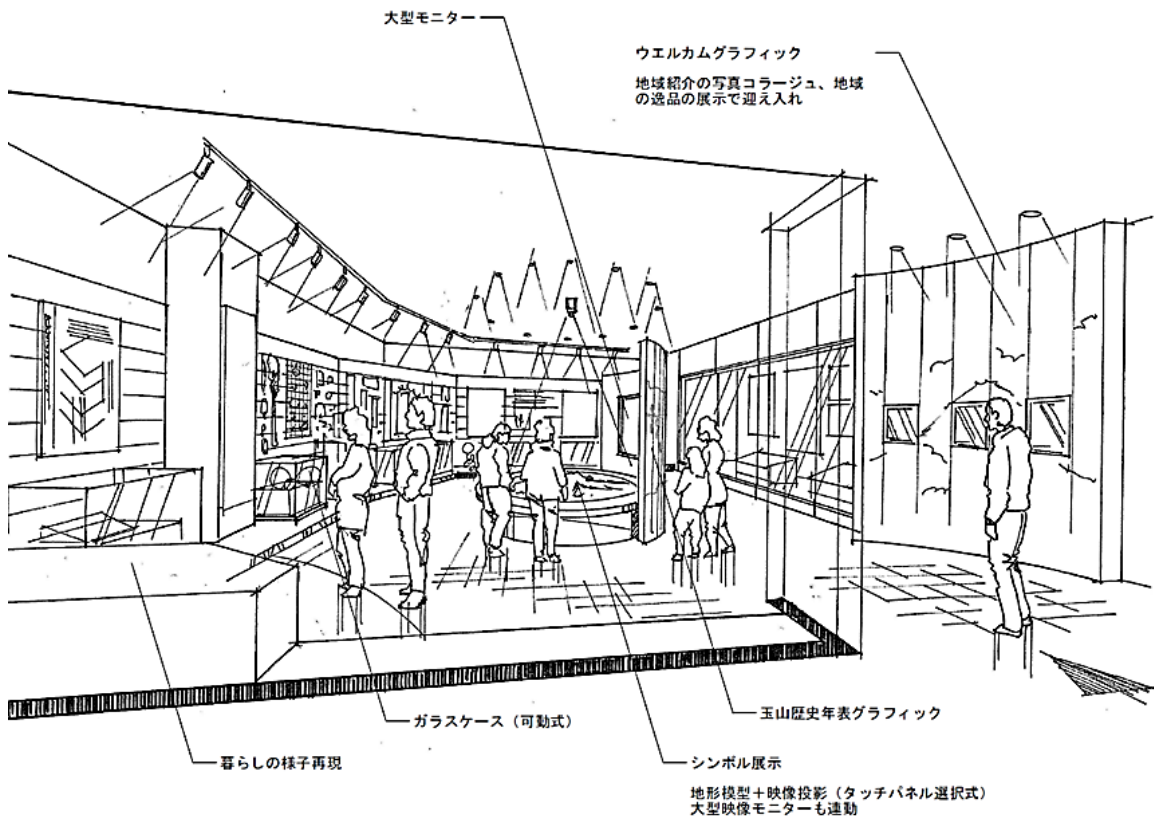
第2図 諸室配置計画 (石川啄木記念館)



第3図 諸室配置計画 (玉山歴史民俗資料館)



第8図 玉山歴史民俗資料館 トイレ付近からの展示イメージ



第9図 玉山歴史民俗資料館 常設展示室イメージ

(3) 市立小学校における教職員の不適切な指導等の事案について

1 事案の概要

- (1) 対象教職員 校長，担任教諭
- (2) 相手方 市立小学校1年生（男児）と，その保護者
- (3) 事案の概要 市立小学校教職員の不適切な指導や，いじめが疑われる行為により，児童が不登校になったとして保護者が強い訴えを起こしており，市教育委員会では詳細について調査を行っている。

2 経過

(1) 令和3年6月～12月

6月に児童が学校不適應の状況となり，保護者が，7月から10月中旬まで子どもに付き添う形で教室内に滞在した。10月15日（金）から，児童は再び学校不適應の状況となり，保護者が，自分の子どもがいじめられているのではないかと，学校に対応を求めた。市教育委員会には，11月2日（火）に，校長から，児童の状況と保護者への対応について相談があった。

(2) 令和4年1月

1月5日（水）及び1月7日（金）に保護者が市教育委員会を訪れ，担任教諭の学級児童に対する不適切な指導や，校長の担任教諭への指導不足，保護者に対する不誠実な対応，自分の子どもに対する周りの児童からのいじめが疑われる行為について訴えがあった。

市教育委員会では，保護者からの情報をもとに，担任教諭及び校長からの聴き取り調査を行った。その結果，担任教諭の，児童の腕をつかんで教室から廊下等へ出す行為や威圧的な暴言等があったこと，校長の，担任教諭に対する管理監督責任の不履行や，保護者からの相談に対して速やかに調査を行わないなどの不誠実な保護者対応があったことを確認した。

これらに基づき，担任教諭は，1月14日（金）から自宅待機をしており，その学級には，別の教諭が担任として入っている。校長は，1月21日（金）から自宅待機をしており，副校長が職務を代行している。

また，1月31日（月）には，担任教諭及び校長から顛末書が提出された。

(3) 令和4年2月

市教育委員会では，担任教諭及び校長の不適切な指導や行為について，県教育委員会に顛末を報告し，厳正な措置を求めているところである。

当該小学校の保護者全体に対しては，2月8日（火）及び9日（水）に，市教育委員会及び学校が主催する保護者説明会を開催し，経緯と今後の対応について説明した。

いじめの問題については，今後，市教育委員会が，重大事態として，盛岡市いじめ調査委員会を設置し，調査を進めていくこととしている。

3 再発防止等について

- (1) 2月4日(金), 市立各校長あて, 教職員一人一人が適正に指導を行っているかどうかの再点検を行うよう指示するとともに, このことを含めた不祥事防止について通知したところである。
- (2) 2月17日(木), 市内校長・園長会議において, 今回の事案を受け, 担任として子どもたちに適切な指導を行うことや, 管理職として, 教職員の管理監督を適切に行うことなど, 不祥事防止の徹底を図るよう指導した。
- (3) いじめの問題については, これまで取り組んできたいじめ防止対策の徹底を図るとともに, 本事案における教訓を踏まえ, 初期対応や情報共有のあり方等, さらなる取組の徹底を図っていく。